

5 産業・交流

基本施策 19 シティプロモーション

◆現況と課題

- 近年、多くの自治体が、定住人口及び交流人口の確保・増加に結びつけるため、地域の魅力やイメージを高め、これらの情報発信を通じたまちの知名度向上に取り組んでいます。我が国全体で人口減少が本格化し加速する中、地域の活力を維持・増進させるためには、定住人口の維持や交流人口の増加、急激な人口減少を極力緩やかにすることなどが必要です。
- 小牧市に「訪れたい人」、「住みたい人」、「住み続けたい人」を増やすため、様々な地域資源の魅力効果を効果的に市内外へ情報発信することで、他都市との差別化を図り、小牧の認知度とイメージの向上を図る必要があります。
- 高い実効力を伴った都市間交流を実践するためには、都市間交流によって、参加市民の意識がどう変わるか、交流先の市民等が交流により小牧市に対する意識がどう変わるか、どのような認識を持つのかを把握する必要があります。
- 市民が主役となる都市間交流の推進が、小牧の魅力の発信や市民の愛着と誇りの醸成につながるよう取り組む必要があります。
- コロナ禍の影響もあり、近年、市内の主要な観光施設の入込客数は横ばい又は減少し、市全体の観光入込客数は減少傾向で推移しています。また、主要なイベントの参加者数も横ばい又は減少傾向です。市民意識調査の結果から、人に紹介したくなる「観光スポット」や「食」といった要素があると感じる市民の割合は微増傾向ではあるものの4割以下と低く、令和4(2022)年度に実施した来街者アンケート調査(ネット調査)によると、本市への来訪経験のない人の「観光スポット」や「食」に関する認知度は、名古屋コーチン以外は1割以下と低い結果でした。
- このような実態を踏まえ、本市が市内外のより多くの人々から「訪れたいまち」として選ばれるためには、市民の愛着と誇りを醸成しつつ、小牧ならではの名物・特産品の充実など多彩な地域資源を磨き上げることで、まちの魅力向上を図る必要があります。
- 本市が主催するイベントやまつりに対する市民の満足度は横ばい傾向です。今後は、参加型や10歳代・20歳代を取り込むための新たな企画を加えることでマンネリ化を防止し、魅力あるイベントやまつりに変革していく必要があります。
- 情報発信については、WebやSNS等を利用するなど、情報を届けたいターゲットを踏まえた発信手段・ツールの多様化に対応する必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市観光振興基本計画(令和6(2024)年度~令和15(2033)年度)

第Ⅳ章 分野別計画編

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的(目指すまちの姿)】

様々な地域資源の魅力向上とその活用によるシティプロモーションを推進するとともに、魅力を市内外に発信することにより、「訪れたいまち」、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」を形成します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
交流人口	1,016,317人	↗
小牧市のイベント、施設に関する検索数	—	↗

◆基本施策の体系

基本施策	シティプロモーション	展開方向 1	シティプロモーションを推進します
		展開方向 2	地域資源の魅力を高めます
		展開方向 3	まちのにぎわいを創出します

◆展開方向1：シティプロモーションを推進します

【目標】

○市の魅力を効果的に市内外へ情報発信し、市外からの評価を高めることで市民の愛着や誇りを醸成します。

【手段】

○様々な媒体を活用し、都市ブランドや市の魅力・取組などを市内外に広く発信します。
○中学生の相互交流など、市民を主体とした都市間交流を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ブランドロゴマークを知っている市民の割合	72.8% (令和3年度)	↗
市公式LINEの友だち数	61,391人	↗



◆展開方向2：地域資源の魅力を高めます

【目標】

○市民の愛着・誇りの醸成を促すとともに、地域資源の魅力を高めめます。

【手段】

- 自然、歴史、文化、特産品などの多彩な資源の魅力の育成・向上に取り組めます。
- 本市の資源と似たテーマを有する他都市との連携を強化し、特色ある観光事業を展開します。
- 観光事業者、関係団体と連携し、ターゲットに基づくプロモーションを実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
人に紹介したくなる観光資源があると答えた市民の割合	38.4% (令和3年度)	↗

◆展開方向3：まちのにぎわいを創出します

【目標】

○地域経済の活力の維持・増進に結びつくよう、市内外から多くの人を引き込める求心力の高いイベントやまつりなどを開催することで、まちのにぎわいを創出します。

【手段】

- ターゲットにあわせた催し・企画・デザインを心がけ、魅力あるイベントやまつりを開催します。
- にぎわい広場*への出店は、開催回数維持と駅周辺施設との相乗効果を検証し、効果的に運用されるようにします。
- SNSなどの情報発信媒体を効果的に活用し、にぎわい広場でのイベントの告知をします。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧市民まつり、こまき令和夏まつり、こまき信長夢夜会に来場又は参加した市民の割合	35.7% (令和元年度)	↗
来年以降も小牧市民まつりに来たいと答えた市民の割合	33.7% (令和3年度)	↗
こまき令和夏まつりに来場した10歳代・20歳代の割合	37.9% (令和元年度)	↗

第Ⅳ章 分野別計画編

基本施策 20 農業

◆現況と課題

- 本市の農家数(農業経営体)は、家族経営体が大半を占める農家の高齢化、後継者不足などの要因により、平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間で約34%減少し、耕地面積も約10%減少するなど、農業は急速に縮小傾向が進んでいます。
- 今後更に、家族経営体が大半を占める農家の高齢化や後継者不足により廃業する農家が増えた場合、耕作放棄地*の増加が想定されます。このような状況下、耕作放棄地の解消及び優良農地*を保全するためには、経営する農地の規模拡大を志向する農業経営体や、自給的農家*が営農継続意欲を保持できる農業生産基盤の維持、鳥獣被害の軽減を図る必要があります。
- 安定した農業経営を目指した新規就農については、費用面などのハードルが高いことを踏まえ、耕作機械の購入や農業用倉庫などの取得のために活用可能な融資や補助制度の紹介等を通じ、営農を支援する必要があります。
- 現在、市民が農業にふれあえるきっかけづくりとして、市民菜園の貸出しや農業体験の機会の提供に取り組んでいるものの、これらの取組が必ずしも就農希望者の増加にはつながっておらず、新しい担い手づくりの有効な手段になっているとは言えない状況にあります。農業の持続的発展のためには、市民の農業に対する理解を深め、関心を高めることで、地域ぐるみで農業を支える環境を醸成する必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市人・農地プラン(令和4(2022)年度改定)
- ・小牧市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和5(2023)年度改定)
- ・小牧市農業振興地域整備計画(令和5(2023)年度~令和6(2024)年度)

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的(目指すまちの姿)】

市民の農業への関心や理解を深めるとともに、安定した農業経営と農業生産基盤が維持され、優良な農地が保全されたまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
耕作放棄地の面積	65ha	↘
鳥獣による農作物被害額	1,925千円 (令和3年度)	↘
農家1戸当たりの生産農業販売実績額	177千円 (令和3年度)	↗



◆基本施策の体系

基本施策	農業	展開方向 1	農業の担い手を育成・確保します
		展開方向 2	優良な農地を維持・保全します
		展開方向 3	農業にふれあえる機会を充実します
		展開方向 4	農業生産基盤の整備を推進します

◆展開方向1：農業の担い手を育成・確保します

【目標】

○地域農業の担い手を新規に開拓し、育成し、確保します。

【手段】

- 農業に関心のある市民を対象に、農産物の栽培技術を学ぶことができるよう、農業体験事業を実施します。
- 認定新規就農者*及び認定農業者*を対象に、安定した農業経営ができるよう、補助金及び融資に係る情報を提供し、これらのうち、市が交付主体となる補助制度については補助金を支給します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
農業体験事業への参加者数	20人	↗
認定新規就農者数	4人	↗
認定農業者数	25人	↗

◆展開方向2：優良な農地を維持・保全します

【目標】

○耕作放棄地の発生防止と減少により、優良な農地を維持・保全します。

【手段】

- 農業委員、農地利用最適化推進委員*及び農協と協力しながら、農地の貸出希望者の発掘を行います。
- 農地の貸出希望者に対して、農地中間管理機構*を介した貸出しを支援します。
- 農地パトロールにより耕作放棄地を早期に発見することにより、耕作放棄地を解消するとともに、耕作再開や経営する農地の規模拡大を志向する農業経営体への農地の集積により農地の保全に取り組みます。
- 鳥獣被害対策について、関係機関と連携して取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
農業の担い手へ集積した農地面積	75.8ha	↗
農地中間管理機構を活用した貸付面積	20.2ha	↗

第Ⅳ章 分野別計画編

◆展開方向3：農業にふれあえる機会を充実します

【目標】

- 市民の農業への関心を高め、身近な農産物の栽培に親しみを感じ、更に地元の農産物にふれあえる場を充実します。

【手段】

- 市内に住所を有し、農業又は園芸関係の職業に従事していない人を対象に、市民菜園の貸出しを実施します。
- 子どもや高齢者を含めたすべての世代の市民を対象に、市民菜園・農業体験等の身近な農業を通じて食の大切さに対する理解を醸成するとともに、農業振興の発信の場となることを目指し、農業公園を整備します。
- いきいきこまき、小牧市民まつりなどのイベントにおいて、地元で収穫された農産物の紹介を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市民菜園の利用者数	175人	↗

◆展開方向4：農業生産基盤の整備を推進します

【目標】

- 農業経営の安定と市民の暮らしの安全確保を図るため、農業生産基盤の整備を進めます。

【手段】

- 国営総合農地防災事業新濃尾二期地区*の計画に基づき、事業主体である国と連携しながら、排水量増加に伴う流下不足解消のため、新木津用水路の改修を進めます。
- 県営土地改良事業たん水防除事業小牧小木二期地区*の計画に基づき、地区内のたん水被害を防止するため、事業主体である愛知県と連携して事業を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
新木津用水路改修工事の進捗率	54.5%	↗
小木排水機場改築事業の進捗率	20.1%	↗



◆現況と課題

- 本市の産業構造は、製造業の単位人口当たりの事業所数、従業者数、製造品出荷額等が愛知県平均及び近隣市と比較して高く、工業都市としての性格が極めて強い一方で、事業所及び従業者当たりの製造品出荷額等は愛知県平均より低く、既存の事業所の生産性向上が課題となっています。
- 本市が令和4(2022)年2月に市内企業を対象に実施した事業者アンケート調査では、コロナ禍前(令和元(2019)年)と比較して売上高や営業利益が減少した中小企業・小規模事業者は60%以上に上っています。さらに、同調査では、半数以上の事業者が人材不足を実感しているほか、既存事業・製品の改良、新商品・新サービスの開発が課題として挙げられています。
- 近年、製造業の事業所数は減少傾向にあり、卸売業、小売業、飲食業なども含めた廃業率が新設率に比べて高いことから、企業の新たなチャレンジや起業・創業、人材の確保・育成、求職活動への支援の充実を図るとともに、第三者承継も含めた早期の事業承継対策を推進する必要があります。
- 先の事業者アンケート調査によると、デジタル化に取り組んだ事業者の約50%以上が生産性・効率性が向上したと感じていますが、小規模な事業所ほど取り組む予定がない、又は取り組みたいができていない状況となっています。また、近年の政府の経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)では、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション、ゼロカーボンに向けた取組)が挙げられており、市内事業者にとってもこれらの取組を推進する必要性が高まっていくと想定されます。
- 政府統計では、ネットワーク上のデータ通信量が年々拡大するとともに、電子商取引市場(BtoC-EC市場)*も同様に拡大しています。
- 本市は、広域交通体系へのアクセス利便性に非常に優れていますが、現状では企業の立地需要に対して機動的に対応することが可能な産業用地は少ない状況にあります。そのため、本市の強みであるバランスの良い産業集積を持続的に高められるよう、企業の増設及び市内での移転などに対する支援の充実を図る必要があります。あわせて、多様な産業集積による高い技術力や人材などを活かし、次世代産業*への参入や新事業展開を促進することで、市内産業の付加価値額を高めていく必要があります。

【関連計画等】

- ・小牧市企業新展開支援プログラム(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)

第Ⅳ章 分野別計画編

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的(目指すまちの姿)】

社会経済状況の変化を踏まえつつ、市の強みや特性を活かして産業力を高め、企業立地や次世代産業の推進を図ることにより、アフターコロナの持続可能な社会を支えるバランスの取れたより足腰の強い産業構造のまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
市内総生産額	1,039,563百万円 (令和2年度)	↗
製造品出荷額等	1,316,660百万円 (令和2年)	↗

◆基本施策の体系

基本施策	商工業	
		展開方向 1 既存事業者の経営を支援します
		展開方向 2 産業集積を進めます
		展開方向 3 起業・創業希望者や企業のチャレンジを支援します
		展開方向 4 人材の確保・育成と求職活動を支援します

◆展開方向1：既存事業者の経営を支援します

【目標】

○市内事業者の経営基盤の強化や事業の改革改善を促進します。

【手段】

- 商工会議所などの関係機関との連携のもと、小牧市企業新展開支援プログラムの周知を図りながら、市内事業者の経営基盤の安定化のほか、事業のデジタル化や省エネルギーの取組など、生産性の向上につながる補助制度を整備し、その活用を促進します。
- こまき新産業振興センター*を中心に、事業者への訪問による課題把握や改善提案、他事業者とのマッチング支援など、市の産業施策と密接に連動した支援に取り組みます。
- 市内事業者が事業承継に関する課題解決を図れるよう、市役所内に事業承継相談窓口を設置し、きめ細かな相談対応を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市内事業者に対する各種補助件数(累計)	718件	↗
事業のデジタル化、省エネルギーの取組に対する補助件数	23件	↗
こまき新産業振興センターにおける支援企業数	44件	↗
事業承継相談窓口の相談件数	—	↗

◆展開方向2：産業集積を進めます

【目標】

○企業立地を推進するとともに、次世代産業の振興に向けた取組支援を行うことで、産業集積を進めます。

【手段】

- 企業立地優遇制度*による工場などの立地支援や新たな立地許可基準（都市計画法第34条第12号の規定に基づく条例）を活用した民間開発による工場などの立地支援に取り組みます。
- 工場立地法に係る緑地面積率などの規制緩和、市内企業と周辺地域の相隣環境の改善に向けた取組に対する支援などを通じ、既存の工場が引き続き市内で操業を継続できる環境づくりを推進します。
- 航空宇宙産業をはじめ、次世代産業に取り組む企業や次世代産業人材の育成・確保の取組を支援するとともに、次世代産業への参入意欲や興味を持つ事業所が当該産業に関わるきっかけづくりを推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市の補助制度を活用して進出した企業数(累計)	16件	↗
新たな立地許可基準(都市計画法第34条第12号の規定に基づく条例)を活用した立地件数(累計)	7件	↗
次世代産業人材の育成・確保の取組のため市の補助制度が活用された件数(累計)	8件	↗
次世代産業への参入に向けた販路開拓の取組のため市の補助制度が活用された件数(累計)	—	↗

◆展開方向3：起業・創業希望者や企業のチャレンジを支援します

【目標】

○新たに起業・創業する人を増やすとともに、市内事業者の新たな取組や販路開拓を促進します。

【手段】

- 起業・創業希望者のニーズに対応したセミナーを開催します。
- 商工会議所など関係機関との連携のもと、小牧市企業新展開支援プログラムの周知を図りながら、起業・創業や市内事業者の新たな取組及び販路開拓につながる補助制度を整備し、その活用を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
セミナー参加者の起業・創業者数(累計)	31人	↗
起業・創業者に対する補助件数(累計)	76件	↗
市内事業者の新たな取組や販路開拓に対する補助件数(累計)	65件	↗

第Ⅳ章 分野別計画編

◆展開方向4：人材の確保・育成と求職活動を支援します

【目標】

○就職者数の増加や市内事業者の人材の確保及び育成を促進します。

【手段】

○商工会議所などと連携し、市内企業が参加する就職フェアの開催や採用活動に対する補助制度の活用を促進します。

○ハローワーク春日井と連携し、小牧市就労支援センター*を運営します。

○商工会議所などが実施する各種研修制度の受講に対し、補助制度の活用を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
就職フェアにおける1出展事業者当たりの来場者の人数	1.03人	↗
小牧市就労支援センターにおける新規相談者数に対する就職した人の割合	28.5%	↗
人材確保・育成に対する補助件数	20件	↗



◆現況と課題

- 文化財は長い歴史と風土の中で培われ、伝えられてきた国民共有の財産です。地域固有の文化財を大切に守り、次世代へ継承していくことは、住んでいる地域に対する人々の愛着と誇りを醸成し、生きがいを持って心豊かな生活を送るために欠かせない重要な要素であるとともに、文化財をまちづくりに活かすことは、特色ある地域社会の形成にも大きく寄与することが期待できます。
- 本市には、織田信長や徳川家康など戦国時代の著名な武将たちとゆかりの深い国指定史跡「小牧山」をはじめ、豊かな歴史を背景に多くの文化財が市内各所に残されています。令和5(2023)年4月1日現在、市内には国・県・市により指定されている文化財が44件あります。
- 地域に根差した特色ある文化財の中には、市民がその価値に気づかず、文化財として認識されないままとなっているもの、また、社会環境の変化や価値観の多様化、少子高齢化などの影響により、次世代へ継承していくことが困難となっているものもあります。そのため、広く市民が文化財の価値を理解し、適切な保護・保存の必要性について、理解促進を図る必要があります。
- 令和2(2020)年3月には、史跡小牧山の保存管理・活用・整備・運営体制に関する最上位計画となる「史跡小牧山保存活用計画」を策定しました。今後は、同計画に基づき、貴重な歴史遺産である史跡小牧山の整備・活用を行うとともに、史跡小牧山に関わる既存の各計画を見直す必要があります。
- 近年、史跡小牧山の山頂主郭地区などで行った発掘調査の結果から、織田信長が築いた石垣の状況など、当時の小牧山城の姿が明らかになりつつあり、「近世城郭のルーツ」としてその歴史的な価値が更に高まっています。
- 発掘調査の結果は、報告書としてとりまとめ公開しているほか、小牧山城史跡情報館(れきしるこまき)*での展示や、市ホームページ、SNS、現地説明会などを通じ、市内外に情報発信しています。

【関連計画等】

- ・小牧市教育振興基本計画(平成29(2017)年度~令和8(2026)年度)
- ・小牧市教育大綱(平成29(2017)年度~令和8(2026)年度)
- ・史跡小牧山保存活用計画(令和元(2019)年度~令和8(2026)年度)
- ・愛知県指定天然記念物「大草のマメナシ自生地」保存活用計画(令和2(2020)年度~令和13(2031)年度)

第Ⅳ章 分野別計画編

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的(目指すまちの姿)】

市民が郷土の歴史・文化に親しむことで、郷土への愛着を深め、誇りに満ちたまちにします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている市民の割合	61.0% (令和3年度)	↗

◆基本施策の体系

基本施策	歴史・文化財	展開方向 1	史跡小牧山を保存・活用します
		展開方向 2	小牧固有の歴史・文化遺産を保存・活用します

◆展開方向1：史跡小牧山を保存・活用します

【目標】

○史跡小牧山の保存・活用を図り、小牧山の歴史的価値や魅力を広く周知します。

【手段】

- 史跡小牧山の発掘調査を行うことにより歴史的な価値を明らかにし、その成果をもとに史跡整備を行います。
- 小牧山の魅力や価値について、小牧山歴史館*、小牧山城史跡情報館(れきしるこまき)及び小牧市創垂館*の指定管理者*である(一財)こまき市民文化財団と連携し、情報発信を行います。
- 織田信長や徳川家康など、小牧山と深く関わった武将たちに関連する講座やイベントなどを開催し、市内外の人々が小牧山への理解を深める機会を創出します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧山歴史館、小牧山城史跡情報館、小牧市創垂館の入場者数	80,629人	↗



◆展開方向2：小牧固有の歴史・文化遺産を保存・活用します

【目標】

○市内の歴史や文化財について広く周知を図り、文化財の保存・活用に対する理解を深めます。

【手段】

- 市内の文化財や古文書等の調査を行い、市にとって重要なものについて、指定・保護を進めるとともに、市ホームページ等で広く周知します。
- 埋蔵文化財の貴重な情報を得るため、適切な調査・記録保存を行います。
- 市内で発掘された埋蔵文化財や歴史資料の展示施設を整備します。
- 歴史文化の分野で活躍する各市民団体や大学、また、市内小中学校の教諭で構成する小牧市文化財資料研究会などと連携して、歴史や文化財に関する講座や展示、ワークショップなどを開催することで、文化財の公開や活用を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
指定文化財の件数	44件	↗
講座や展示、ワークショップ等への参加者数	37,137人	↗

